

令和6年3月後期定例会議事録

- ・開催日時 令和6年3月25日（月曜日） 13時53分～15時47分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）坂本委員長 内田委員 江崎委員
（事務局）古賀事務局長 本多副事務局長 木原人事主幹
土井人事主幹 土肥人事主幹 宮崎係長 西村主事

議事事項1 令和6年3月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

議事事項2 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

組織改正等に伴う管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について、事務局から管理職員等に含まれる職を追加、削除するとともに、職の名称を変更する必要等がある旨説明があり、原案のとおり決定した。

議事事項3 佐賀県職員の退職手当に関する条例の改正等に伴う関係規則等の一部改正について

佐賀県職員の退職手当に関する条例の一部改正に伴う以下の規則等の一部改正について、事務局から特例退職手当通算法人に派遣された期間を県職員としての在職期間とみなすために、必要な規定を設ける等説明があり、原案のとおり決定した。

- (1) 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
- (2) 期末手当及び勤勉手当の運用について（通知）の一部改正について
- (3) 人事交流による採用者等の職務の級及び号給の決定等について（通知）の一部改正について
- (4) 令和3年改正給与条例附則第7条の規定による給料に関する規則の運用について（通知）の一部改正について
- (5) 令和3年改正給与条例附則第6条の規定による給料に関する規則の運用について（通知）の一部改正について

議事事項4 地域手当に関する規則の一部改正について

佐賀県警察本部長から依頼のあった、地域手当に関する規則の一部改正について、地域手当の支給地域として「千葉県柏市」を指定する必要がある旨、事務局から説明があり、原案のとおり決定した。

[指定] 千葉県柏市

議事事項5 佐賀県職員特殊勤務手当支給規則等の一部改正について

佐賀県知事から依頼のあった、佐賀県職員特殊勤務手当支給規則等の一部改正について、社会福祉業務手当の支給対象事業を改めるとともに、災害応急作業等手当の加算対象業務を拡大等する必要がある旨、事務局から説明があり、原案のとおり決定した。

- (1) 佐賀県職員特殊勤務手当支給規則の一部改正について
- (2) 災害応急作業等手当の運用について（通知）の一部改正について

議事事項6 佐賀県職員特殊勤務手当支給規則第30条の2第1項第3号、第2項第3号の規定に基づく承認等について

佐賀県知事からの、令和6年能登半島地震の被災地に派遣されている本県職員が行う家屋調査、罹災証明書発行、避難所運営等の作業に係る佐賀県職員特殊勤務手当支給規則第30条の2第1項第3号、第2項第3号の規定に基づく承認等について、事務局から、承認することが適当であること及び手当額を840円とする旨説明があり、原案のとおり決定した。

なお、人事委員会の意見として、今後、条例で規定されている手当額の上限の見直しについて、検討を行う必要がある旨任命権者に伝えることとした。

議事事項7 採用選考取扱要領の一部改正について

佐賀県知事から依頼のあった、採用選考取扱要領の一部改正について、事務局から採用選考要領に記載する職の追加及び削除を行う必要がある旨説明があり、原案のとおり決定した。

- ・追加する職 物理
- ・削除する職 あん摩マッサージ指圧師、臨床工学技士、寮母

議事事項8 昭和50年、52年及び59年佐教組事案に係る不利益処分についての審査請求の棄却等について

佐教組3事案（昭和50.11.29等統一行動事案、昭和52.4.15等統一行動事案、昭和59.10.26統一行動事案）について、事務局から、当該審査請求人の所在調査を行い、死後1年以上経過し、相続人等から承継の届出がなされなかったもの及び所在不明となり現住所に関する不服申立書記載事項変更の届出がなされなかった次のものについて、不利益処分についての審査請求に関する規則第12条第1項第3号又は第4号に該当すると認め、本件審査を打ち切り、本件審査請求を棄却する旨説明があり、原案のとおり決定した。

[棄却件数]	・昭50.11.29等統一行動事案	1件
	・昭52.4.15等統一行動事案	184件
	・昭59.10.26統一行動事案	1件

議事事項9 昭和50年高教組事案に係る不利益処分についての審査請求の棄却等について

高教組事案（昭和50.11.28等統一行動事案）について、事務局から、当該審査請求人の所在調査を行い、死後1年以上経過し、相続人等から承継の届出がなされなかった次のものについて、不利益処分についての審査請求に関する規則第12条第1項第3号に該当すると認め、本件審査を打ち切り、本件審査請求を棄却する旨説明があり、原案のとおり決定した。

[棄却件数] ・昭50.11.28等統一行動事案 5件

報告事項1 職員団体からの要請について

佐賀県教職員組合からの要請書の内容について、事務局から報告があった。

報告事項2 公務公共サービス労働組合協議会地方公務員部会等からの要請書について

公務公共サービス労働組合協議会地方公務員部会、公務労組連絡会等から全国人事委員会連合会会長への要請書及び同要請に対する全国人事委員会連合会会長の回答内容について、事務局から報告があった。

報告事項3 令和6年度障害者を対象とする佐賀県職員採用選考(第1回)(第1次選考)実施要綱について

令和6年度障害者を対象とする佐賀県職員採用選考(第1回)(第1次選考)の実施要綱について、事務局から報告があった。

・選考職種及び採用予定者数

(大学卒業程度) 行政3名程度、教育行政1名程度、警察行政1名程度

(高等学校卒業程度) 行政3名程度、警察行政1名程度

・第1次選考の期日及び場所

令和6年6月23日(日) ホテルマリターレ創世

報告事項4 令和6年度佐賀県職員採用試験〔特別枠・スポーツ特別枠〕の申込状況について

令和6年度佐賀県職員採用試験〔特別枠・スポーツ特別枠〕の申込状況について、事務局から報告があった。

その他1 行事予定について